別紙様式２（第６条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県後期高齢者医療広域連合長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 市町村長 | 印 |

令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金の

交付申請について

　標記について、次により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

１　補助金申請額　　　　金　　　　　　　　　　　　円

２　関係書類

　　(1) 令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金

所要額調書（別紙１）

　　(2) 令和○○年度歳入歳出予算（見込）書抄本

別紙様式３（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県後期高齢者医療広域連合長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 市町村長 | 印 |

令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金の

変更交付申請について

　令和　　年　　月　　日付第　　　　　号で交付決定を受けた令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金については、次により変更交付されるよう関係書類を添えて申請する。

１　補助金申請額

今回追加交付（一部取消）申請額 　金　　　　　　　　　　　円

　　内訳　補助金既交付決定額 　金　　　　　　　　　　　円

　 　　変更後補助金所要額 　金　　　　　　　　　　　円

２　関係書類

　　(1)令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金

変更後所要額調書（別紙２）

　　(2)令和○○年度歳入歳出予算（見込）書抄本

別紙様式４（第１０条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県後期高齢者医療広域連合長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 市町村長 | 印 |

令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金の

事業実績報告について

　令和　　年　　月　　日付第　　　　　号で交付決定を受けた標記について、次により関係書類を添えて報告する。

１　補助金清算額

　交付決定の受けた額 　　　　　　　金　　　　　　　　　円

　実績額　　　　　　　 　　　　　　金　　　　　　　　　円

　実績額から交付を受けた額を差し引いた額

　金　　　　　　　　　円

　２　関係書類

　　(1) 令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金

実績額調書（別紙３）

　　(2) 令和○○年度歳入歳出決算（見込）書抄本

別紙様式５（第８条関係）

第○○号

令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金交付決定通知書

　　○○　○○　○○　　殿

　令和　　年　　月　　日付第　　号で申請のあった令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金については、令和　　年　　月　　日沖縄県広域連合発第　　　号をもって次のとおり交付することに決定されたので、通知する。

　　　令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 沖縄県後期高齢者医療広域連合長　　〇〇　〇〇 |

１　補助金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第３条に定める事業であり、その内容は申請書記載のとおりである。

２　事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費　 　金　　　　　　　　　　　円

補助金の額　　　 　　金　　　　　　　　　　　円

３　この補助金は、交付要綱の第４条に定める交付額の算定方法により行われるものである。

４　この補助金は、交付要綱の第５条に掲げる事項を条件として交付するものである。

５　事業に係る事業実績報告は、交付要綱の第10条に定めるところにより行われなければならない。

６　この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合に、申請の取り下げをすることができる期限は令和　　年　　月　　日とする。

別紙様式６（第８条関係）

第○○号

令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金

変更交付決定通知書

　　○○　○○　○○　　殿

　令和　　年　　月　　日付第　　号で交付決定の通知をした令和○○年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金については、令和　　年　　月　　日　　第　　　　号の申請に基づき、決定内容の一部を次のとおり変更することに決定されたので、通知する。

　　　令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 沖縄県後期高齢者医療広域連合長　　〇〇　〇〇 |

１　補助金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第３条に定める事業である。

２　事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりである。

事業に要する経費　 　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　円

内今回増額加額（今回減少額）　　　 　金　　　　　　　　　　円

補助金の額　　　　　　　　　　　　　　 金　　　　　　　　　　円

内今回追加交付額（今回減少額）　　 　 金　　　　　　　　　　円

　３　この補助金は、交付要綱の第４条に定める交付額の算定方法により行われるものである。

４　この補助金は、交付要綱の第５条に掲げる事項を条件として交付するものである。

５　事業に係る事業実績報告は、交付要綱の第10条に定めるところにより行われなければならない。

６　この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合に、申請の取り下げをすることができる期限は令和 年 月 日とする。

別紙様式７（第１１条関係）

第　　号

令和　　年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金

交付額確定通知書

　　　　　　　　　　　殿

　令和　　年　　月　　日付第　　　　号で交付決定した令和　　年度沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金については、令和　　年　　月　　日付　　第　　　　号の事業実績に基づき、交付額を確定されたので沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり通知する。

　　　令和　　年　　月　　日

沖縄県後期高齢者医療広域連合長　　〇〇　〇〇

１　事業に要する経費及び補助金の交付確定額は、次のとおりである。

事業に要する経費　　金　　　 　 円

交付確定額　　金　　　 　 円